

# 海洋プラスチックごみ問題と対策について



令和元年9月

環境省 水・大気環境局 海洋環境室

## 大阪ブルー・オーシャン・ビジョン

- ・ G20首脳が、共通のグローバルなビジョンとして共有
- ・ 他の国際社会のメンバーにもビジョンを共有するよう求める

「社会にとってのプラスチックの重要な役割を認識しつつ、改善された廃棄物管理及び革新的な解決策によって、管理を誤ったプラスチックごみの流出を減らすことを含む、包括的なライフサイクルアプローチを通じて、2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減することを目指す。」



## G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組

- ・ G20持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合で採択
- (1) G20各国は、以下の自主的取組を実施し、効果的な対策と成果を共有、更新①適正な廃棄物管理、②海洋プラスチックごみ回収、③革新的な解決策（イノベーション）の展開、④各国の能力強化のための国際協力など
- (2) G20各国は、協調して、①国際協力の推進、②イノベーションの推進、③科学的知見の共有④多様な関係者の関与と意識向上等を実施するとともに、G20以外にも展開
- ・ 上記を、G20首脳が承認「我々はまた、「G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組」を支持する。」

## 資源効率性対話

- ・ 実施枠組の成果の共有の場として活用
- ・ 軽井沢での大臣会合でG20資源効率性対話のロードマップを策定することに合意、この合意を、サミットでも承認

「我々は、議長国を務める日本の下でG20資源効率性対話のロードマップが策定されることを期待する。」

2019年6月28日・29日

39. 我々は、海洋ごみ、特に海洋プラスチックごみ及びマイクロプラスチックに対処する措置は、全ての国によって、関係者との協力の下に、国内的及び国際的に取られる必要があることを再確認する。

【略】

我々は、共通の世界のビジョンとして、**「大阪ブルー・オシャン・ビジョン」を共有**し、国際社会の他のメンバーにも共有するよう呼びかける。これは、社会にとってのプラスチックの重要な役割を認識しつつ、改善された廃棄物管理及び革新的な解決策によって、管理を誤ったプラスチックごみの流出を減らすことを含む、包括的なライフサイクルアプローチを通じて、**2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減**することを目指すものである。我々はまた、**「G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組」を支持**する。

## 1. 「G20海洋ごみ行動計画」の効果的な実施の促進

- **適正な廃棄物管理**、**海洋プラスチックごみの回収**、**革新的な解決策（イノベーション）**の展開、**各国の能力強化のための国際協力**等による、**包括的なライフサイクルアプローチを推進**
- G20各国は、**G20資源効率性対話等の機会を活用し**、**海洋プラスチックごみに関する政策、計画、措置等の情報について、継続的に共有及び更新を実施**

G20各国が  
自主的な対策  
を実施

「G20海洋ごみ行動計画」  
の下での取組を強化

継続的な  
共有・更新

## 2. G20間の協調行動とG20外への展開

- 科学的知見の共有（海洋ごみの現状と影響の測定、モニタリング等のための科学的基盤の強化）
- 国際協力の推進
- 革新的な解決策の推進
- 多様な関係者の関与及び意識向上



# G20資源効率性対話の開催（本年10月@東京）



- G20各国の資源効率性に関する政策や優良事例について意見交換を行うため、2017年のハンブルグサミットにおいて設置。第1回会合をドイツ、第2回会合をアルゼンチンで開催。
- 本年6月の軽井沢における閣僚会合において、G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組が採択された。  
会合のコミュニケでは、実施枠組のフォローアップをG20資源効率性対話等の機会を活用して行うこと、G20資源効率性対話のロードマップを作成することが合意された。

日時：2019年10月

場所：東京・国連大学

参加者：G20各国（及びアウトリーチ国）の担当者、国際機関等



# プラスチック資源循環・海洋ごみ対策の現状



## 【国際的なビジョン・枠組み】

- ①大阪ブルー・オーシャン・ビジョン（G20大阪サミット）  
「2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減することを目指す」
- ②G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組（関係閣僚会合）  
新興国・途上国も参加し、各国が自主的な対策を実施し、継続的に報告・共有する実効性ある新しい枠組み。

## 【我が国国内の戦略・計画】

- ①プラスチック資源循環戦略（令和元年5月）：世界トップレベルの野心的な「マイルストーン」を目指すべき方向性として設定したプラスチックの資源循環を総合的に推進するための戦略。
- ②海洋プラスチックごみアクションプラン（令和元年5月）：新たな汚染を生み出さない世界を実現するための実効的な対策。
- ③海岸漂着物処理推進法に基づく対策基本方針（令和元年5月）：海岸の景観や環境を保全するための漂着物処理や発生抑制。

リデュース 代替素材 転換	代替素材転換		リデュース	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●代替素材転換支援：紙、セルロース、バイオプラ等への代替支援（2019年度35億円）</li> <li>●クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス</li> <li>●海洋生分解性ロードマップ策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●グリーン購入：会議、食堂等でのワンウェイプラの使用取りやめ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●産業界の取組：                     <ul style="list-style-type: none"> <li>- プラ製ストロー配布中止（飲食業界等）</li> <li>- レジ袋廃止（コンビニ）、</li> <li>- 紙製・生分解性容器への代替（コンビニ）</li> </ul> </li> </ul>	
リサイクル 資源循環	国内資源循環体制の構築		国際資源循環	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●リサイクル設備導入支援：中国等の禁輸対応としてリサイクル設備導入を支援（2018年度補正60億円、2019年度33.3億円）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●産業界の取組：                     <ul style="list-style-type: none"> <li>- 全清飲資源循環宣言（2030年ペットボトル100%有効利用）</li> <li>- プラ工連資源循環戦略</li> <li>- プラ協資源循環宣言</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●バーゼル条約改正：リサイクルに適さない汚れたプラごみを条約の規制対象とする附属書を改正（我が国・ノルウェーの共同提案。2021.1施行）</li> </ul>	
海洋プラ ごみ対策	海ごみ国内対策		国際協力	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●海岸漂着ごみ処理支援：自治体の回収・処理を財政支援。（2018年度補正・2019年度35億円）</li> <li>●漁具・漂流ごみ等対策：水産庁と連携、漁業者による回収処理を支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●マイクロプラスチック対策：スクラブ製品へのマイクロビーズ削減徹底を業界に要請</li> <li>- マイクロプラの実態把握・影響の調査研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●廃棄物管理・リサイクル分野の国際協力：技術・制度のパッケージ支援（2019年度9億円の内数（環境省））</li> <li>●ASEAN+3海洋プラスチックごみ協力アクション・イニシアティブ：3R等による海プラ対策</li> <li>●国連環境総会（UNEA4）：行動強化のためのマルチステークホルダープラットフォームの新設等</li> <li>●アジア開発銀行（ADB）：海洋プラ対策に協調融資を含め50億ドル（5,500億円）</li> </ul>	
国民運動 普及啓発	プラスチック・スマート		海ごみゼロウィーク	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●プラスチック・スマート：SNS等を活用し、多様な主体の“プラスチックとの賢い付き合い方”を国内外に発信</li> <li>●プラスチック・スマート・フォーラム：様々な団体の対話・交流を促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●海洋プラスチック官民イノベーション協力体制：代替素材開発等に革新的に取り組む我が国企業等の協力体制を構築。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●海ごみゼロウィーク：日本財団と連携した全国一斉清掃アクション（全国1300か所、数十万人動員）</li> <li>●海ごみゼロアワード：優れた取組を募集・選定し表彰、国内外に発信</li> </ul>	

## 重点戦略

基本原則：

「3R+Renewable」

リデュース等

リサイクル

再生材 バイオプラ

海洋プラスチック対策

国際展開

基盤整備

## マイルストーン

＜リデュース＞

① **2030年**までにワンウェイプラスチックを累積**25%**排出抑制

＜リユース・リサイクル＞

② **2025年**までにリユース・リサイクル可能なデザインに

③ **2030年**までに容器包装の**6割**をリユース・リサイクル

④ **2035年**までに使用済プラスチックを**100%**リユース・リサイクル等により、有効利用

＜再生利用・バイオマスプラスチック＞

⑤ **2030年**までに再生利用を**倍増**









⑥ **2030年**までにバイオマスプラスチックを**約200万トン**導入

- ◆ **アジア太平洋地域をはじめ世界全体の資源・環境問題の解決のみならず、経済成長や雇用創出 ⇒ 持続可能な発展に貢献**
- ◆ **国民各界各層と連携協働して実現を目指すことで、必要な投資やイノベーション（技術・消費者のライフスタイル）を促進**

# 海洋プラスチックごみ対策アクションプランの概要



OG20議長国として、世界全体で連携して効果的に対策が促進されるよう取り組む。  
**○プラスチックごみの海への流出をいかに抑えるか。** 経済活動を制約するのではなく、**廃棄物処理制度による回収・流出防止、イノベーションによる代替素材への転換、途上国支援等。**

対策分野	主な対策・取組
① 廃棄物回収・適正処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ アジア諸国の廃棄物禁輸措置に対応し、<b>国内の廃プラスチック処理・リサイクル施設の整備</b>を支援</li> </ul>
② ポイ捨て、流出防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 清涼飲料団体による<b>専用リサイクルボックスの設置</b></li> <li>▶ <b>漁具の流出防止</b>のため、<b>漁業者による適正管理</b>を要請</li> </ul>  <p>倉庫に保管された使用済み養殖用フロート</p>
③ 陸域でのごみ回収	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 「<b>海ごみゼロウィーク</b>」(5/30~6/8前後)を本年から開始し、<b>全国一斉清掃アクション</b>を展開 (日本財団と連携。2019年は2000箇所で80万人規模、2021年までの3年間で240万人の参加を目指す。)</li> </ul>  <p>散乱ごみの回収活動 (全国川ごみネットワーク提供)</p>
④ 流出ごみの回収	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 自治体による<b>海岸漂着物等の回収・処理を支援</b></li> <li>▶ <b>漁業者等が取り組む海洋ごみの回収・処理を支援</b> (漁業者が操業時等に回収した海洋ごみを、補助金を活用して市町村の施設などで処理)</li> </ul>  <p>漁業者による回収活動</p>  <p>海岸での回収活動</p>
⑤ イノベーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ <b>ロードマップ</b>に基づく技術開発、<b>代替素材の生産設備整備・技術実証</b>を支援 (例：カネカ社が2025年までに海洋生分解性プラスチックの生産能力を100倍に増設計画)</li> </ul>  <p>海洋生分解性ストロー</p>  <p>生分解性プラスチック製の袋</p>
⑥ 国際貢献・実態把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ <b>ASEANのナレッジセンター</b>設立など<b>廃棄物管理に関する能力構築</b>を支援</li> <li>▶ <b>モニタリング手法の国際調和の推進、漂着物・浮遊プラスチック類の調査等</b></li> </ul>  <p>バングラデシュではごみ収集率が44%から80%に改善 (JICA提供)</p>  <p>ミャンマーにおける日本支援による廃棄物発電施設</p>

我が国のベストプラクティス(経験知見・技術)を国際的に展開しつつ「**新たな汚染を生み出さない世界**」を目指す



# 海岸漂着物処理推進法の改正（平成21年）



## 改定の経緯

平成21年の海岸漂着物処理推進法制定以降も、海岸漂着物等が海洋環境に深刻な影響を及ぼしており、また、国際連携・協力の必要性が高まっていること等を踏まえ、[平成30年6月に海岸漂着物処理推進法（※）が改正](#)された。

※同法は、国、地方公共団体、事業者及び国民の責務、海岸漂着物等の実態把握調査や、地方公共団体実施する海岸漂着物等の回収・処理等に対する財政的支援などを盛り込み、海岸漂着物対策を総合的に推進。

## 主な法改正事項

### 1. 漂流ごみ等の円滑な処理の推進

⇒漂流ごみ及び海底ごみを法の対象に追加。国及び地方公共団体は、漂流ごみ等の円滑な処理の推進を図るよう努める。

### 2. 3Rの推進等による海岸漂着物等の発生抑制

⇒海岸漂着物対策は、循環型社会形成推進基本法等による施策と相まって、発生抑制が図られるよう十分配慮されたものとする。

### 3. マイクロプラスチック対策

⇒マイクロプラスチックを定義。事業者は、通常の用法に従った使用の後に公共の水域に排出される製品へのマイクロプラスチックの使用の抑制に努める。

### 4. 民間団体等の表彰

⇒海岸漂着物等の処理等の推進に寄与した民間の団体及び個人の表彰に努める。

### 5. 国際的な連携の確保及び国際協力の推進

## ① 海岸漂着物等の円滑な処理

- **流域圏（内陸～沿岸）で関係主体が一体となって対策を実施**
- **地域住民の生活や漁業、観光業等の経済活動に支障を及ぼしている漂流ごみ等について、漁業者等の協力を得ながら処理を推進**

## ② 海岸漂着物等の効果的な発生抑制

- （1）**3Rの推進**による循環型社会の形成
  - ワンウェイのプラスチック製容器包装・製品のリデュースなどにより、廃プラスチック類の排出を抑制
  - 効果的・効率的で持続可能なリサイクル、生分解性プラスチック・再生材の利用の推進、廃プラスチック類の適正処理を徹底
  - 漁具等の海域で使用されるプラ製品の陸域での回収徹底、可能な限り、分別、リサイクル
- （2）**マイクロプラスチックの海域への排出の抑制**
  - 事業者は、洗い流しスクラブ製品に含まれるマイクロビーズの削減徹底など、マイクロプラが海洋に流出しないよう、その使用抑制に努力
  - 国は、マイクロプラスチックの使用の抑制、飛散・流出防止の措置等について、実態を把握

## ③ 多様な主体の適切な役割分担と連携の確保

- （1）行政、国民、民間団体、事業者等の全国規模での連携強化
- （2）表彰等により積極的な参画を促進
- （3）研究者間の連携を強化

## ④ 国際連携の確保及び国際協力の推進

- （1）世界的な取組への積極的な関与
- （2）アジア等の関係国との連携・協力の促進
- （3）途上国の発生抑制対策の支援
- （4）地球規模のモニタリング・研究ネットワーク構築

# 海洋プラスチックごみ対策の概算要求（総額188億円）・組織要求



G20大阪サミット ブルー・オーシャン・ビジョン（2050年までに追加的な汚染ゼロを目指す）

- G20大阪サミットで共有された「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」
- G20持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合で採択された「G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組」
- 我が国の海洋プラスチックごみ対策アクションプラン、プラスチック資源循環戦略、海岸漂着物処理推進法基本方針等を踏まえ、プラスチックごみの回収・適正処理の徹底や3R、代替素材のイノベーション、途上国の能力構築支援等で、新たな汚染を生み出さない世界の実現を目指す。

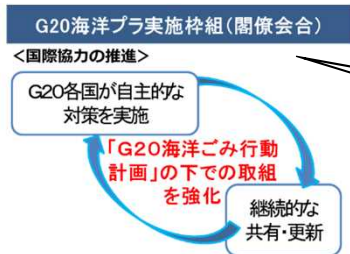
海洋プラスチックごみ対策アクションプラン

プラスチック資源循環戦略

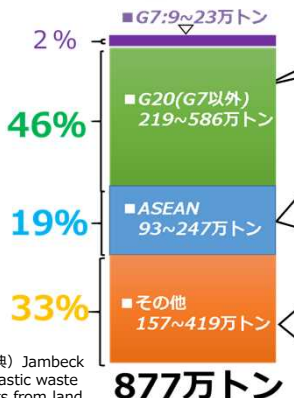
海岸漂着物処理基本方針



## <国際対応>



## <国別の年間流出量>



(出典) Jambeck 5: Plastic waste inputs from land into the ocean. Science(2015)  
 ※割合は流出量(推計)の中央値で計算(2010年)

## 【①実態把握】

海洋プラスチックごみの排出実態の把握・イベントの検討等 (2.5億)

## 【②国際枠組み構築】

「G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組」のフォローアップ・海洋プラスチックごみに関する国際ルール提案 (1.2億)

## 【③途上国支援（仕組み）】

海洋プラスチックごみに関する途上国支援のためのASEANごみナレッジセンターの運営 (2億)

## 【④途上国支援（人材育成）】

適正な廃棄物処理・リサイクルに向けた制度構築・能力開発支援 (3.9億)

## 【⑤途上国支援（データ整備）】

廃棄物の発生量・適正処分量・リサイクル量など基礎データ整備の能力開発の支援 (0.3億)

## <国内対策>

## 【⑨3R推進・普及啓発】

プラスチック資源循環戦略に基づく施策の検討調査・3R推進・普及啓発 (2.9億)



プラスチック代替素材を使用した例 (出典：株式会社カネカ)

## 【⑥代替素材】

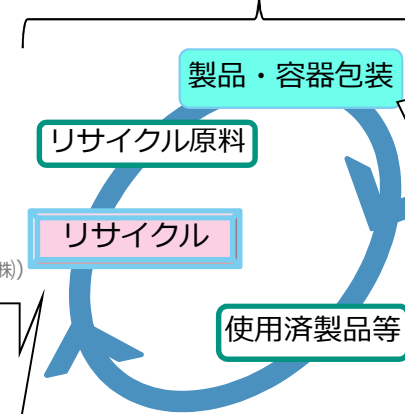
バイオマス・生分解性プラスチック等の代替素材の技術実証 (50億)



廃プラスチックリサイクル設備 (出典：エレマ・ジャパン(株))

## 【⑦リサイクル設備】

プラスチックリサイクル設備の導入支援 (78億)



## 【⑧海ごみ回収】

自治体による海岸漂着物等の回収・処理等の支援 (41億)

不法投棄・ポイ捨て災害などによる海洋ごみの発生

司令塔として  
 海洋プラスチック汚染対策室を新設

# 海洋プラスチックごみ総合対策費

【令和2年度要求額 367百万円（58百万円・一部組替）】

G20大阪サミットで合意・共有された「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現に向け、国際枠組に基づく取組の推進や、科学的知見の強化により、実効性のある海洋プラスチックごみ対策を着実に実施します。

## 1. 事業目的

- ①G20各国と合意した「G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組」を着実に実施しつつ、国連下での今後の取組に関する議論に積極的に関与・貢献することで、地球規模の海洋プラスチックごみ対策を我が国がリードする。
- ②対策の基盤となる海洋プラスチックごみの科学的知見（排出実態・分析・モニタリング等）を強化することにより、効果的な海洋プラスチックごみの削減対策を図る。

## 2. 事業内容

### ①海洋プラスチックごみ国際対策事業

G20日本開催で合意・了承された「G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組」に基づく各国の取組に関する情報共有・相互学習により、取組の効果的な実施を進めつつ、国連環境総会決議に基づく国際的な対策オプションについて、我が国から積極的な提案を行う。

### ②海洋プラスチックごみ実態把握事業

- ・ マイクロプラスチックを含む海洋プラスチックごみの発生源、排出量、流出経路を把握し、効果的な海洋ごみ対策に役立つ世界共通・国内のインベントリ推計手法の検討・開発を行う。
- ・ マイクロプラスチックについて、安定した精度で幅広い主体が、海洋中の賦存の実態等を効率的に分析できる機器の開発を推進する。
- ・ マイクロプラスチックのモニタリング結果を、我が国が策定したガイドラインを用いて整理し、2次元マップ等を作成して可視化する。

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業、拠出金
- 請負先 民間事業者・団体、大学等
- 実施期間 令和2年度～  
※事業の一部は平成26年度～

## 4. 事業イメージ

国際的な取組・議論の主導

G20や国連環境総会での取組・議論でイニシアティブを発揮



排出実態等の把握

対策の基盤となる排出実態等を把握することにより効果的な対策を促進



地球規模の海洋プラスチックごみ対策の促進  
海洋プラスチックごみに関する科学的知見整備  
我が国イニシアティブ・プレゼンス強化



海洋ごみの及ぼす  
様々な影響

国内外問わず様々な地域からご  
みが漂着（漂着地に責任無し）

漂着地のみの努力  
では解決困難



**海岸漂着物処理推進法が議員立法により成立（平成21年7月）**  
第29条 政府は、海岸漂着物対策を推進するために必要な財政上の措置を講じなければならない。

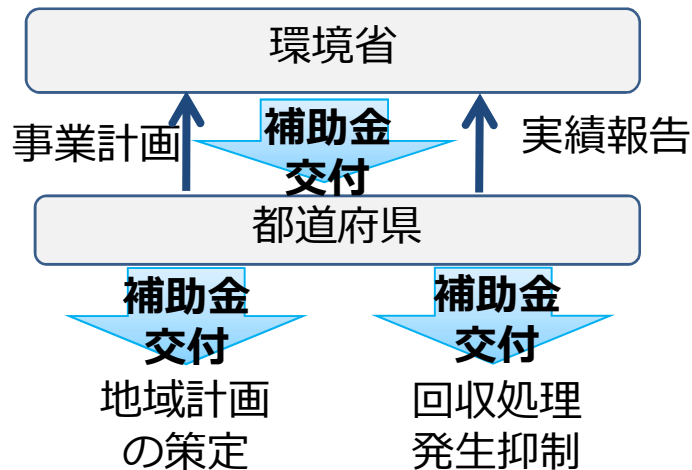
## 海岸漂着物等地域対策推進事業

地方公共団体が実施する海岸漂着物等及び漂流・海底ごみの回収・処理に係る事業、発生抑制対策に係る事業等に対し、補助金で支援。

**補助率：7～9/10）平成21年度～**

**地方負担に対する特別交付税措置 80%**

※北朝鮮籍とみられる漂着木造船等の処理の場合、補助率：8.5～9.5/10で地方負担に対する特別交付税措置100%



重機やボランティアによるごみの回収処理活動